

静岡県告示第166号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和元年7月19日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年7月19日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	414号	沼津市大平字月ヶ洞682番の4から	前	48.8~64.2	31.0
		沼津市大平字月ヶ洞682番の2まで	後	52.4~64.2	31.0